

空き家の適正管理をお願いします

●問い合わせ 都市政策課 (☎ 656 - 6544)



空き家が適切に管理されないまま放置されると、倒壊の危険が生じる、屋根や壁の建築部材が飛散する、庭の草木が敷地外へ繁茂するなど周辺に悪影響を及ぼす原因となります。施錠が不完全な場合、不法侵入や放火などの恐れもあります。



市では法の趣旨に基づき、空き家対策事業の一つとして、滝沢市商工会および滝沢市シルバー人材センターと空き家の適正管理にかかる協定を締結し、空き家の所有者がスムーズに管理できるよう支援体制を整備しています。

空き家の管理についての相談や近所に困った空き家があるなどの情報がある場合は市にご相談ください。

▼相談対応フローイメージ

